

# 日経平均トータルリターン・インデックス 算出要領

株式会社 日本経済新聞社

- ・日本経済新聞社（以下「日経」という）が、2012年12月3日から「日経平均トータルリターン・インデックス」の算出・公表を開始することに伴い、同指数の算出要領を作成しました。同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い変更されることがあります。
- ・本資料は日経の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても日経に無断で複製、複製又は転載することができません。本資料は、指数への理解を深めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘を行うためのものではありません。

(2021年10月1日版)

## 1：考え方

日経平均トータルリターン・インデックスは、配当を加味した日経平均株価の値動きを示す指数で、日経平均株価の構成銘柄から得られる配当を、配当落ち日に再投資した場合のパフォーマンスを指数化した指数。通常、配当落ち日時点で配当は確定していないので、配当は予想配当を用い、実際に支払われる配当と差額があれば確定日の翌営業日に差分を調整する。

## 2：名称

正 称：日経平均トータルリターン・インデックス

略 称：日経平均トータルリターン

英文名称：Nikkei 225 Total Return Index

## 3：指数の計算

### (1) 基本事項

- ・当日の指数値は、前日の指数値に対して、日経平均株価の配当込み日次収益率をもとにした変化率を乗じて計算する。
- ・算出に用いる配当は、配当落ち日時点で未確定なため、日経の予想値（落ち日前日の予想見直しまでを反映）とし、配当の確定値と差額があれば確定日の翌営業日に調整する。過去の一部期間の指数算出については後記5－(2)参照。
- ・配当の確定日は日経平均・配当指数と同日（期末配当は定時株主総会日、期末以外の配当は決算発表日）とする。
- ・小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで。単位はポイントとする。
- ・1979年12月28日の値を6569.47とする。
- ・2012年12月3日から、1日1回終値ベースで算出する。

### (2) 算式

以下の算式に従って、算出する。

指数値（当日）＝指数値（前日）

$$\times \frac{\text{日経平均株価（当日）} + \text{予想配当落ち額（当日）} + \text{配当調整額（当日）}}{\text{日経平均株価（前日）}}$$

予想配当落ち額は以下の算式に従って算出する。

$$\text{予想配当落ち額} = \Sigma \frac{\text{個別銘柄の予想配当落ち額} \times \text{株価換算係数}}{\text{日経平均除数}}$$

※個別銘柄の予想配当落ち額は1株配当（税引き前、特別配当、記念配当を含む）で、配当落ち日以外は0

※株価換算係数、日経平均除数は配当に対応する配当落ち日時点の値

※小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで

配当調整額は以下の算式に従って算出する。

$$\text{配当調整額} = \Sigma \frac{\text{個別銘柄の配当調整額} \times \text{株価換算係数}}{\text{日経平均除数}}$$

※個別銘柄の配当調整額は確定配当額－予想配当落ち額（1株あたり）で、調整日（確定日の翌営業日）以外は0

※株価換算係数、日経平均除数は配当に対応する配当落ち日時点の値

※小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで

## 4：指数値の取り扱い

### （1）公表

「日経平均トータルリターン・インデックス」の値は証券営業日の午後4時半頃に日経平均プロフィール(<https://indexes.nikkei.co.jp/>)を通じて公表することを原則とする。

### （2）過去の指数値

本指数の基準時点(1979年12月28日)まで、終値ベースでの遡及計算を行っている。ただし、1979年から1990年は配当落ち日時点で予想配当ではなく実績配当を用いて計算している。

### （3）指数値の修正

原則として、過日にさかのぼっての修正は行わない。ただし、原指数である日経平均が過日にさかのぼって修正された場合はこの限りではない。

## 5：日経平均トータルリターン・ネット・インデックス

上記指数は、1株あたりの公表配当額（税引き前の配当）を用いて計算するが、税引き後の配当を用いて計算する、「日経平均トータルリターン・ネット・インデックス」も参考指標として日々終値ベースで算出する。なお、「日経平均トータルリターン・インデックス」と同様に、基準日時点（1979年12月28日）の値を6569.47とする。2012年12月3日の日次算

出開始以前は遡及して算出している。

#### (算出に用いる税率の変更履歴)

適用日 (配当落ち日ベース)	税率
1980年1月～2002年12月	20%
2003年1月～2012年10月	10%
2012年11月～2013年10月	10.147%
2013年11月～	20.315% ※

※構成銘柄に11月の配当落ちがないため、2013年12月の配当落ち日から適用

## 6：その他

### (1) 利用許諾

「日経平均トータルリターン・インデックス」は日経の知的財産であり、同指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は日経が有している。このため、「日経平均トータルリターン・インデックス」の一部または全部を利用した先物・オプションなどの金融派生商品の提供、ファンドやリンク債などの金融商品の組成・売り出し、又はデータ提供など、「日経平均トータルリターン・インデックス」の一部または全部を商業的に利用する場合は、日経との利用許諾契約が必要となる。

### (2) 免責

「日経平均トータルリターン・インデックス」は原則として本資料に記載された方法等に基づいて算出される。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と日経が判断した場合は、日経が適当とみなした処理方法により算出することがある。また、同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い、変更されることがある。

「日経平均トータルリターン・インデックス」の算出において、電子計算機の障害又は天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期又は中止することがある。また、日経は、「日経平均トータルリターン・インデックス」がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、「日経平均トータルリターン・インデックス」等の算出において、数値に誤謬が発生しても、日経は一切その責任を負わない。

資料に記載された情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害などについて、日経は一切その責任を負わない。

なお、「日経平均トータルリターン・インデックス」の算出に使用する「日経平均株価」についても、上記免責事項は同様とする。

### (3) 問い合わせ先

日本経済新聞社 インデックス事業室  
電話：03-6256-7341、メール：index@nex.nikkei.co.jp

(別紙) 算出要領・変更履歴

2012年11月13日版	初版
2013年12月26日版	「6：日経平均トータルリターン・ネット・インデックス」の算出に用いる税率の変更履歴を追加。
2016年12月4日版	「6：日経平均トータルリターン・ネット・インデックス」に基準時点と基準値の記述を追加。
2021年10月1日版	・「3：指数の計算」のみなし額面を用いた計算式から株価換算係数を用いた計算式に変更。 ・「4：算出例」の記述を削除。